

## 計画推進協議会の委員を募集

久留米市は、高齢者福祉施策や介護保険サービスに関する方針等を定めている計画を3年ごとに策定しています。その計画の進捗状況の確認や、次期計画についての検討などを行う協議会の委員となり、ご意見をいただく方を募集します。

委員に就任される方には、予め計画の内容や高齢者福祉・介護保険のサービスなどの制度や現状をご説明いたします。

募集期間	令和3年4月26日(月) ～令和3年5月20日(木)
------	-------------------------------

募集人数	応募要件の区分ごとに1～2名程度 合計5名以内
------	----------------------------

※応募要件や提出書類など詳細は裏面をご覧ください。

会議は集合形式で行いますが、インターネットを活用したWeb会議方式との併用で行う予定です。



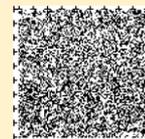
### お問い合わせ

久留米市健康福祉部 長寿支援課 計画・庶務チーム

電話 : 0942-30-9184

ファックス : 0942-36-6845

電子メール : [chouju@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:chouju@city.kurume.fukuoka.jp)



## 1. 応募要件

次の（１）～（３）の要件を全て満たす者

（１）久留米市在住で、介護サービス事業所に所属していない者で、次の【A】～【E】のいずれかの区分の応募要件に当てはまること。

区分	応募要件
【A】	40歳以上
【B】	介護サービスの利用者
【C】	家族等の介護の経験がある者
【D】	障害福祉サービスの利用者
【E】	高齢者福祉に関するボランティア活動をしている者

（２）平日夜間の会議に出席が可能である者。

（３）暴力団の構成員又はこれに準じる者ではないこと。

## 2. 活動内容

協議会に出席し、令和3～5年度を計画期間とする久留米市の高齢者福祉施策や介護保険サービス等に関する方針等を定めている第8期計画の進捗状況の確認や、令和6～9年度について計画する第9期計画の策定について検討する。

## 3. 定員

上記「1. 応募要件」（１）の【A】～【E】の区分ごとに1～2名程度。合計5名以内。

## 4. 委嘱期間

委嘱日から令和6年3月31日まで

## 5. 応募締切

令和3年5月20日（木曜日）17時必着

## 6. 応募方法

「私が考えるこれからの久留米市の高齢者福祉のあり方について」をテーマにした作文を800字以内にまとめ、応募用紙とともに、長寿支援課へ持参、郵送、ファクス又はメールで提出。

## 7. 選考結果の通知

6月上旬に、応募者全員に書面で通知する。

## 8. その他

- ・「久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会委員」及び「久留米市地域密着型サービス運営委員会委員」を兼ねることがある。
- ・第8期計画書は久留米市ホームページに掲載しています。

